

遵法性強化に向けた電子マニフェストの導入

～マニフェスト情報活用によるデータの信頼性向上～

雪印メグミルク株式会社



雪印メグミルク株式会社の概要

本社所在地：東京都新宿区四谷本塩町5番1号

登記上本社

北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号

事業内容：牛乳、乳製品及び食品の製造・販売等

従業員：5,367名（2020年3月末現在）（連結）

1 導入を決めた背景

当社では、全国約50の営業所、ロジ、研究所及び製造拠点から、廃掃法で定められた産業廃棄物20品目のほとんどが排出されている。

CSR部では環境課題への取組みの一環として、全社に対して産業廃棄物、事業系一般廃棄物も含めた廃棄物管理の案内を行い、社外に対してCSR情報を公開している。マニフェストについては、紙マニフェストで運用を行っていたが、3点の理由から電子マニフェストを導入した。

- ・法令遵守の徹底
- ・行政等への報告作業の簡素化
- ・IT化による生産性向上

紙マニフェスト利用時に戻り日の記載漏れ等が内部監査で指摘されたこともあり、遵法性をさらに高める必要があると判断した。

IT化の流れについては、2020年4月に施行された特別管理産業廃棄物多量排出事業者の電子マニフェスト義務化の経緯をみて、義務化の対象事業者には該当しないものの、電子化に向けて取組み、生産性をより向上させる良い機会と判断した。

2 導入に向けた対応

2018年6月に、電子マニフェストへの導入に向け全部署へ協力を要請し、2018年度末までには電子化を達成させる目標を掲げた。そのため、まず、管理部門であるCSR部が、JWセンターが主催する「電子マニフェスト操作体験セミナー」（無料）に複数名で参加し、電子マニフェストについて社内へ向けて説明できる体制をとった。

その後、各拠点にも至近で同セミナーの開催がある場合は、参加するよう呼びかけ、電子マニフェスト導入の体制を整えていった。

しかしながら、2018年度末時点で処理業者が電子化に対応できない地域等があり、全て電子化という体制とはならなかったものの、紙マニフェストのみの運用時に発行していた年間約

4,500枚の産廃マニフェストのうち、約3,500枚を電子化することができた。

3 電子マニフェストを導入したメリット

各拠点の電子マニフェストの登録方法や運用は拠点に裁量を持たせているため、操作面等のメリットは一概に説明することはできないが、管理部門であるCSR部のメリットは可視化にあると考えている。

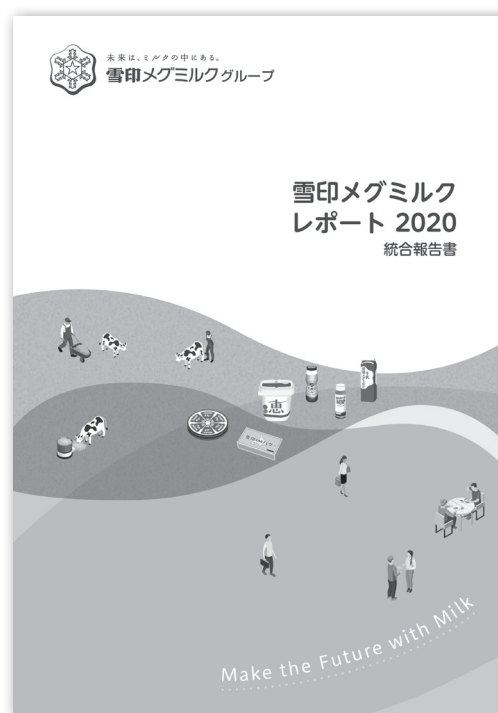
当社では、産業廃棄物及び事業系一般廃棄物の排出量やリサイクル率等をデータとして公開している。紙マニフェスト運用時は各拠点で集計したデータをCSR部で受領し、算出していた。電子マニフェスト導入後は、当社で独自に開発したシステムに各拠点から、「マニフェスト情報照会」から出力したCSVを読み込ませることで、容易に排出量やリサイクル率等を算出することが可能となり、データの信頼性も格段に上がった。

また電子化の実績の一つとして、各拠点にて月毎の紙マニフェストの戻り状況の確認作業の負荷がなくなった。例えば、当社野田工場においては、電子マニフェスト導入により、紙マニフェスト確認作業が7時間/月削減された。

4 今後の雪印メグミルクとしての取組み

地球温暖化の防止、持続可能な資源の利用、循環型社会の形成への意識の高まりにより、産業廃棄物への考え方にも社内に変化が生まれた。具体的には環境関連における重要管理指標（KPI）の一つとして、廃棄物に関しては、2030年度までに廃棄物排出量を2013年度比30%削減、廃棄物リサイクル率98%以上を目標としている。

このような取組みの中で、引き続き電子マニフェストの適切な運用を進めていきたい。また2019年に機能の拡充が図られた事業系一般廃棄物の品目追加に関しても、今後当社として活用に向けて検討し、更なる電子化への取組みを行いたい。



雪印メグミルクレポート 2020 統合報告書